

日本生命グループの「はなさく生命」が
確かな安心をお届けします



はなさく定期

定期保険（無解約払戻金型）

「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。




■会社概要（2020年1月1日時点）

会社名	はなさく生命保険株式会社 (HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.)
営業開始日	2019年4月1日
株主構成	日本生命保険相互会社 100%

「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

お問合せ先

○ はなさく生命お客様コンタクトセンター

はなさく いーな
 **0120-8739-17**
(通話料無料)

【受付時間】月～土曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

○ はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命

検索



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種手続きができます。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

[引受保険会社]



はなさく生命保険株式会社

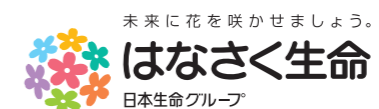
〈お客様コンタクトセンター〉 0120-8739-17
〈ホームページ〉 <https://www.life8739.co.jp/>

募HS-19-074-300(2020.1)-11005



はんな

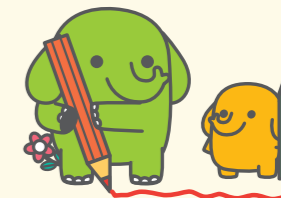
さっくん





は、万一のときの保障を一定

期間準備できる死亡保険です!



定期保険(無解約払戻金型)

定期保険(無解約払戻金型)【主契約】

特徴

1

万一のときに備え、大きな安心を確保できます!

- 一定期間、**万一のとき**に加え、所定の**高度障害状態**になられたときも保障します

死亡	高度障害
万一のときに 死亡保険金 を受取れます	所定の 高度障害状態 になられたときに 高度障害保険金 を受取れます

- 不慮の事故により所定の**身体障害状態**になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。

特徴

2

お手頃な保険料を実現しました!

- 保険期間を通じて**解約払戻金をなくす**ことで、**保険料を抑えています**

特徴

3

保険金額・保険期間をニーズに応じて設定できます!

- のこされたご家族の生活資金の確保、葬儀費用の確保等、**ニーズに応じて、保険金額・保険期間を設定できます**

保険金額 200万円から10万円単位で設定できます*

契約年齢70歳以上、かつ、90歳満期の場合は100万円から設定可能

*最低保険金額は契約年齢や保険期間によって異なります。詳しくは8ページ「ご契約時のお引受け条件」を確認ください。

年齢で設定する**歳満期**、年数で設定する**年満期**があります **最長90歳まで**

歳満期 60歳満期、90歳満期等

年満期 10年満期、20年満期等

90歳満期

10年満期 自動更新 自動更新 90歳まで自動更新



安心をプラス【特約】

特徴

4

余命6カ月以内と判断されるとき、**保険金を受取れます!**

(リビング・ニーズ特約)



- 余命6カ月以内と判断されるとき、**死亡保険金に代えてリビング・ニーズ保険金を生前に受取れます**

特徴

5

3大疾病になられたとき、**以後の保険料はいただきません!**

(3大疾病保険料払込免除特約)



- 上皮内がんを含む3大疾病**になられたとき、以後の**保険料の払込みを免除**します

3大疾病の保障範囲

がん	心疾患	脳血管疾患
診断確定 — がん(上皮内がんを含む) —	1日以上入院または手術 — 急性心筋梗塞 —	1日以上入院または手術 — 脳卒中 — 脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血
上皮内がんも保障!	継続20日以上入院または手術 — 急性心筋梗塞以外の心疾患 — 狭心症・不整脈・心不全・心筋症 等	継続20日以上入院または手術 — 脳卒中以外の脳血管疾患 — 脳動脈瘤・脳動脈硬化(症) 等
	急性心筋梗塞や脳卒中だけでなく、心疾患や脳血管疾患を幅広く保障!	

特徴

保障内容

保険料例

Q & A

留意点

お引受け条件

サービス

はなさく定期の保障内容

定期保険(無解約払戻金型)



定期保険 (無解約払戻金型)

主契約

契約年齢
15~80歳

● 万一のときまたは所定の高度障害状態になられたときに、保険金を受取れます

次のいずれかの事由に該当したときに保険金を受取れます

保険金	支払事由の概要	支払額	受取人
死亡保険金	死亡されたとき	保険金額	死亡保険金受取人
高度障害保険金	所定の 高度障害状態 *になられたとき		被保険者

● 不慮の事故による所定の**身体障害状態***になられたとき、以後の**保険料の払込みを免除**します。

*詳しくは7ページ「Q&A」を確認ください。

リビング・ニーズ 特約

自動付加

契約年齢
15~80歳

● 余命6カ月以内と判断されるとき、死亡保険金の全部または一部を受取れます

特約保険料無料

次の事由に該当したときにリビング・ニーズ保険金を受取れます

保険金	支払事由の概要	支払額	受取人
リビング・ニーズ保険金	余命が6カ月以内と判断 されるとき	指定保険金額*から、リビング・ニーズ保険金の請求日から6カ月間の指定保険金額に対応する利息および保険料に相当する金額を差引いた金額	被保険者

*死亡保険金額のうちリビング・ニーズ保険金の受取人がリビング・ニーズ保険金の請求の際に指定した金額のことをいいます。リビング・ニーズ保険金の指定保険金額の限度は、死亡保険金額の範囲内、かつ、3,000万円以内の金額です。

※リビング・ニーズ特約は自動的に付加されます。

● 所定の**3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)**になられたとき、以後の**保険料の払込みを免除**します

上皮内がんでも保険料の払込みを免除

心疾患や脳血管疾患を幅広く保障

次のいずれかに該当したときに以後の保険料の払込みを免除します

	保険料払込免除事由の概要
がん (上皮内がんを含む)	責任開始時以後に 初めてがん と病理組織学的所見(生検)により 診断確定 されたとき ⚠ 責任開始日から90日経過後に初めてがんと病理組織学的所見(生検)により診断確定されたがんを対象とします。(責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します)
心疾患	①所定の 急性心筋梗塞 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 急性心筋梗塞以外の心疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき
脳血管疾患	①所定の 脳卒中 を発病し、その治療のため、 1日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき ②所定の 脳卒中以外の脳血管疾患 を発病し、その治療のため、 継続20日以上入院 をされたとき、または所定の 手術 を受けられたとき

3大疾病 保険料 払込免除 特約

歳満期契約のみ
付加可能

契約年齢
15~80歳

万一のときに備えておきたい金額

のこされたご家族の生活を守るために、次の費用等を考えておく必要があります

生活費

(住居費・教育費を含む)

生活費

【1世帯あたり1か月間の支出】
(2人以上の世帯のうち勤労者世帯)

1か月間の生活費 約**31.5万円**

1年間に換算すると 約**378万円**
10年間に換算すると 約**3,780万円**

※端数処理の関係で、内訳の合計と1か月間の生活費は一致しません。

【内訳】

食料	約7.6万円	保健医療	約1.1万円
住居	約1.8万円	交通・通信	約5.1万円
光熱・水道	約2.1万円	教育	約1.9万円
家具・家事用品	約1.1万円	教養娯楽	約2.9万円
被服および履物	約1.3万円	その他消費支出	約6.2万円

[出典]総務省「2018年 家計調査 家計収支編」をもとに当社にて算出

葬儀費用・お墓代

葬儀費用	平均	備考
葬儀一式費用*1	平均121.4万円	*1 病院からの搬送、安置、飾り付け、会場祭壇設営、会葬御礼、霊柩車、ハイヤー、火葬費用、斎場使用料
寺院への費用*2	平均47.3万円	
通夜からの飲食接待費	平均30.6万円	*2 お経料、戒名料、お布施
葬儀費用の合計	平均 195.7万円	

[出典] (一財)日本消費者協会「第11回葬儀についてのアンケート調査」(平成29年1月)

お墓代

お墓代*3	平均	備考
お墓代*3	平均 190万円	*3 新たに購入する場合に必要と思われる費用

[出典] エフピー教育出版「平成30年 サラリーマン世帯生活意識調査」

3大疾病に関する気になるデータ

がん

上皮内がんとは がん細胞が上皮にとどまっており、それ以上は浸潤していない初期のがんのことをいいます。※部位によって上皮内がんの定義は異なります。

がん

基底膜を超えて「浸潤」している

上皮内がん

基底膜を超えていない

がん検診・健診・人間ドックでがんが発見された人のうち、
上皮内がんが発見された人の割合

大腸 36.3% (結腸・直腸) **子宮頸部 79.4%**

[出典] 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」 「全国がん罹患モニタリング集計2012年」より当社にて算出

心疾患

【心疾患の総患者数の内訳】

[出典] 厚生労働省「平成29年 患者調査」

脳血管疾患

【脳血管疾患の総患者数の内訳】

[出典] 厚生労働省「平成29年 患者調査」

はなさく定期のプラン例・保険料例

定期保険（無解約払戻金型）

歳満期

プラン例

- 男性、30歳 ● 死亡・高度障害保険金額：300万円 ● 保険期間・保険料払込期間：90歳
- 3大疾病保険料払込免除特約：付加する ● 月払保険料 2,271円

リビング・ニーズ特約が自動的に付加されます



特徴

保険期間	ご契約時に設定する被保険者の年齢に達する年単位の契約当日の前日で契約は満了します。
更新	保険期間が満期を迎えても、契約の更新はできません。
保険料	ご契約時から保険期間の満期まで変わりません。
特約	3大疾病保険料払込免除特約を付加することができます。



保険料例<月払保険料(円)>

死亡・高度障害 保険金額	契約 年齢	男性				女性			
		65歳満期		90歳満期		65歳満期		90歳満期	
		3大疾病保険料払込免除特約				3大疾病保険料払込免除特約			
		付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する
300万円	20歳	*1	*1	1,380	1,539	*1	*1	987	1,137
	30歳	894	966	1,929	2,271	669	738	1,344	1,644
	40歳	1,203	1,344	2,826	3,600	855	966	1,884	2,457
	50歳	1,770	2,022	4,008	5,697	1,161	1,299	2,493	3,411
	60歳	-	-	6,663	10,587	-	-	3,918	5,559
	70歳	-	-	12,183	20,559	-	-	6,981	9,948
	70歳	-	-	40,410*2	68,330*2	-	-	23,070*2	32,960*2
1,000万円	20歳	2,400	2,540	4,400	4,930	1,790	1,930	3,090	3,590
	30歳	2,780	3,020	6,230	7,370	2,030	2,260	4,280	5,280
	40歳	3,810	4,280	9,220	11,800	2,650	3,020	6,080	7,990
	50歳	5,700	6,540	13,160	18,790	3,670	4,130	8,110	11,170
	60歳	-	-	22,010	35,090	-	-	12,860	18,330
	70歳	-	-	40,410*2	68,330*2	-	-	23,070*2	32,960*2
	70歳	-	-	40,410*2	68,330*2	-	-	23,070*2	32,960*2

*1 契約年齢29歳以下かつ保険期間90歳満期以外の場合、保険金額500万円以上の取扱いとなります。詳しくは8ページ「ご契約時のお引受け条件」を確認ください。

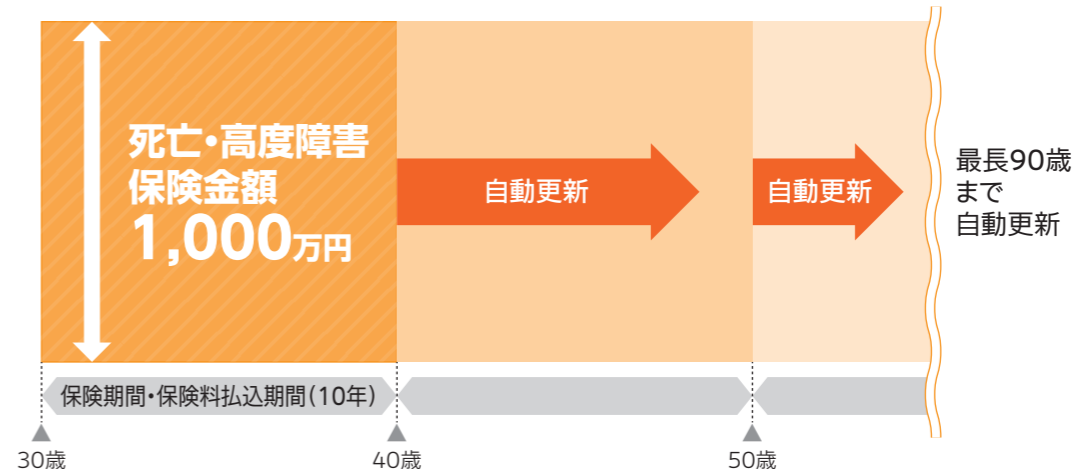
● 2020年1月現在の保険料を記載しています。 ● 上記以外の保険料については、募集代理店またははなさく生命までお問合せください。 ● 上記保険料の「-」に

年満期

プラン例

- 男性、30歳 ● 死亡・高度障害保険金額：1,000万円 ● 保険期間・保険料払込期間：10年
- 月払保険料 1,770円

リビング・ニーズ特約が自動的に付加されます



特徴

保険期間	ご契約時に設定する一定の年数で契約は満了します。
更新	健康状態にかかわらず、更新前と同じ保険期間・保険金額で最長90歳まで自動更新します。
保険料	更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢、保険料率により計算します。同一の保障内容で更新する場合でも、更新後の保険料は、通常、更新前より高くなります。
特約	3大疾病保険料払込免除特約を付加することができません。

保険料例<月払保険料(円)>

死亡・高度障害 保険金額	契約 年齢	男性		女性	
		10年満期	20年満期	10年満期	20年満期
1,000万円	20歳	1,690	1,720	1,280	1,380
	30歳	1,770	2,080	1,540	1,740
	40歳	2,630	3,400	2,120	2,530
	50歳	4,880	6,640	3,370	4,000
	60歳	10,470	15,350	5,620	8,040
	70歳	25,760*2	-	13,070*2	-
	70歳	25,760*2	-	13,070*2	-
2,000万円	20歳	2,980	3,040	2,160	2,360
	30歳	3,140	3,760	2,680	3,080
	40歳	4,860	6,400	3,840	4,660
	50歳	9,360	12,880	6,340	7,600
	60歳	20,540*2	30,300*2	10,840*2	15,680*2
	70歳	51,120*2	-	25,740*2	-
	70歳	51,120*2	-	25,740*2	-

年満期契約は、3大疾病保険料払込免除特約を付加することができません。

<更新後の保険料について>

30歳で10年満期の契約に加入された場合

更新時の年齢は、30歳+10年(保険期間)=40歳となりますので、更新後の保険料は40歳の保険料を確認ください。*

*更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率により計算します。

*2 お申込みの際に、健康診断結果等の提出が必要です。

については取扱いしていません。

特徴

保障内容

プラン例
保険料例

Q & A

お引受け条件

お引受け条件

サービス

Q&A よくあるご質問



高度障害保険金のお支払対象となる「所定の高度障害状態」とは具体的にはどのような状態ですか？

A

高度障害保険金のお支払対象となる「所定の高度障害状態」の具体例は次のとおりです。

- 両眼を失明した
- 両方の足首より先を失った
- そしゃく(嚙む)機能障害で流動食以外のものを食べることができなくなった(回復の見込みのないもの)
- 脳梗塞等で中枢神経系に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの 等
- 両方の手首より先を失った
- 片方の手首と足首の先を失った

※責任開始時以後に生じた傷病を原因とする場合に限りです。



主契約の保険料払込免除の対象となる「所定の身体障害状態」とは具体的にはどのような状態ですか？

A

保険料払込免除の対象となる「所定の身体障害状態」の具体例は次のとおりです。

- 片眼を失明した
- 片方の手首より先を失った
- 片方の足首より先を失った
- 両耳の聴力を失った
- 両方の足の指をすべて失った 等

※責任開始時以後に生じた不慮の事故による傷害で、その事故の日から180日以内に身体障害状態に該当した場合に限りです。



自動更新の仕組みについて教えてください。

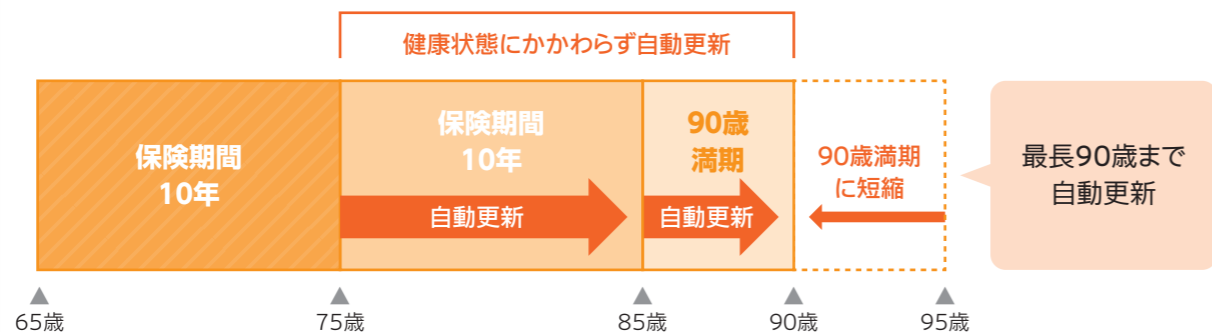
年満期契約のみ

A

自動更新の仕組みは次のとおりです。

- 保険期間が年満期の場合、保険期間満了日の1カ月前までに継続しない旨の申出がない限り、被保険者の健康状態にかかわらず、保険期間満了日の翌日に自動的に更新します。
- 更新後の保険期間は、更新前と同じです。ただし、同じ保険期間で更新すると、更新後の保険期間満了日における被保険者の年齢が90歳を超える場合には、90歳満期に保険期間を短縮して更新します。
- 更新後の保険料は、更新日における被保険者の年齢、保険料率により計算します。同一の保障内容で更新する場合でも、更新後の保険料は、通常、更新前より高くなります。
- 保険期間が歳満期の場合には、更新はできません。

【自動更新のイメージ】 契約年齢：65歳／保険期間：10年



検討に際しご留意いただきたい点



- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。
- 保険金のお支払いや保険料の払込みの免除は、原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。
- 当資料に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社の保険商品の支払事由とは異なります。

定期保険(無解約払戻金型)【主契約】について

- 死亡保険金と高度障害保険金は、いずれか一方のみのお支払いとなります。
- 高度障害保険金をお支払いした場合には、高度障害保険金の支払事由に該当された時から、ご契約は消滅します。

リビング・ニーズ特約について

- リビング・ニーズ保険金の請求日が、保険期間満了前1年以内のご契約については、リビング・ニーズ保険金をお支払いできません。(ただし、更新できる場合は除きます。)
- 死亡保険金の全部をお支払いした場合、請求日にご契約は消滅したものとします。死亡保険金の一部をお支払いした場合、死亡保険金額は指定保険金額分、請求日に減額されたものとします。
- リビング・ニーズ保険金は1回限りのお支払いとなります。リビング・ニーズ保険金をお支払いした場合、リビング・ニーズ特約は消滅します。

解約払戻金について

- この商品に、解約払戻金はありません。

契約者配当金について

- この商品に、契約者配当金はありません。

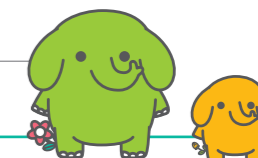
その他の注意事項について

- 契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い(消滅した保険契約を元に戻す取扱い)はありません。
- ご契約後に、保険金額の増額および特約の途中付加をすることはできません。

ご契約時のお引受け条件

契約年齢	15歳～80歳	保険期間*	歳満期	60歳・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳	
			年満期	10年・15年・20年・25年・30年・35年	
保険料払込期間	保険期間と同一				
最低保険金額	契約年齢	保険期間		最高保険金額	7,500万円
	15歳～29歳	90歳満期	左記以外		
	30歳～49歳		500万円		
	50歳～69歳	200万円	300万円		
70歳～80歳	100万円	200万円			

* 契約年齢によって、選択することのできない保険期間があります。
 ※ 契約年齢、保険金額によって、健康診断結果等の提出が必要になる場合があります。



相談
無料

紹介
無料

ご遺族あんしんサポート

【ご利用できる方】死亡保険金受取人さま*1

被保険者さまに万一のことがあった際にのこされたご家族の相続等の手続きをサポートします!



例えば...

手続きについて

- 何から対応したらいいの?
- 手続きの方法がわかりません。

相談
無料

電話相談

手続きに関するご質問についてファイナンシャルプランナー等が電話でお応えします。



相続税について

- 相続税ってかかるの?

相談
無料

レポートのご提供

お客様の相続財産額に応じた税理士監修の「相続税額の目安等を把握するための参考資料(レポート)*2」をご提供します。



手続きをサポートしてほしい

- 忙しくて手続きできません。
- 手続きが不安です。

紹介
無料

専門家による各種手続きのサポート・代行

お手続き内容に応じた専門家をご紹介します。専門家が有料で各種手続きのサポート・代行をします。

- 戸籍等の取寄せ(行政書士)
- 預貯金の解約・名義変更等(ファイナンシャルプランナー等*3)
- 不動産の名義変更(司法書士)



税理士に相談したい

- 税理士の知合いがいません。

紹介
無料

税理士による相続税申告

税理士をご紹介します。税理士が有料で相続税申告についてサポートします。

- 相続財産の把握・評価
- 相続税コンサルティング



*1 死亡保険金受取人さまの年齢、病状等により、死亡保険金受取人さまがサービスを利用することが困難な場合、その配偶者さままたは3親等以内の親族も利用可能です。
*2 税理士監修の資料ですが、一定の前提条件に基づく試算のため、「相続税申告」や「相続税の申告要否検討表」には使用できません。
*3 一部対応できない地域があります。

相談
無料

24時間健康電話相談サービス

【ご利用できる方】契約者さまとご家族*4

健康に対する不安を、24時間365日、専門家に電話で無料相談できます!



例えば...

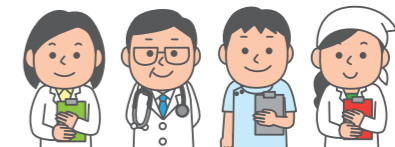
日常生活の健康について相談したい

- 夜中にこどもが40度近い熱を出した。どうしたらいいの?
- 毎年花粉症が辛い。セルフケアを教えてください。
- 健康診断で高血圧と指摘された。上手な減塩方法を知りたい。

相談
無料

電話相談

健康に関する様々なご相談について専門スタッフ(看護師・保健師、医師*5、管理栄養士*5)が電話でお応えします。



はなさく生命ホームページでは、健康に関する様々な情報も提供します!

*4 ご家族は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。
*5 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、相談いただけるお時間は、15分程度となります。

サービスご利用上の注意

ご遺族あんしんサポート、24時間健康電話相談サービス【共通】

- ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認のうえ、相談ください。
- 各サービスは、将来、変更または廃止する場合があります。

ご遺族あんしんサポート

- ご遺族あんしんサポートは、(株)星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。
- サービスの提供はその内容に応じ、相続あんしんサポート(株)、税理士法人、司法書士法人、行政書士法人が担当します。有料サービスをご利用の場合は、サービス内容に応じた専門家(法人)と契約を結んでいただきます。
- 電話等による相談・情報提供は無料ですが、必要な経費はすべて利用者ご本人に負担いただきます。

24時間健康電話相談サービス

- 24時間健康電話相談サービスは、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。